

東京 **FAXニュース**

2018 1.29

No. 190

JR東労組東京地本

「留保」勤務という労働基準法上あり得ないことが公然と行われる異常事態の中
組合員の生活設計等と業務運営を考慮し、早急な締結が必要と判断して3箇月締結を求め

1月29日 23時15分 東京地本は東京支社と

36協定

東京地本
101事業所

締結

期間は3箇月

2018年2月1日～2018年4月30日（日及び月間）

**確認
事項**

労働基準法違反の根絶と超過勤務の縮減に向けて
労使で危機感と緊張感を持って、誠実に議論していく！

各支部・各分会における職場からのたたかいの積み上げと
勤務発表以降の労基署行動のたたかいを次なるたたかいにつなげ
今後も安全衛生委員会の議論の充実と労働者の権利意識を高め、
適正な要員配置と時間外労働の縮減に向けて取り組んでいこう！